

# 保育所



申請者	フリガナ	カイシ													
	法人等名称	甲斐市													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号		( 400 - 0192 )											
		山梨県	甲斐市篠原2610												
		電話番号	055	-	276	-	2111	FAX番号	055	-	276	-	7215		
E-mailアドレス															
法人等の種別	地方公共団体				法人所轄庁										
代表者の職名・氏名	職名	市長				フリガナ氏名	ホサカ タケシ								
							保坂 武								
法人の設立年月日			年	月	日設立										
法人が実施している事業名															
事業所番号	1921051000079														
フリガナ施設名称	カイシリツシキシマホイクエン 甲斐市立敷島保育園														
施設の所在地・連絡先	郵便番号		( 400 - 0123 )												
	山梨県	甲斐市島上条1248-1													
	電話番号	055	-	277	-	2049	FAX番号	055	-	277	-	2049			
E-mailアドレス															
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	カワグチ レイコ				職名	園長								
	川口 玲子														
認可年月日	昭和	29	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	3	月	31	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日	7		時	30		分	~	19		時	00		分
		土曜日	7		時	30		分	~	19		時	00		分
		日曜日			時			分	~			時			分

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日 から 翌年の1月3日まで）										
		<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
3号認定				2歳児		1歳児		0歳児		合計		
<b>学級編制</b>		5		学級		（1学級当たり		27.6		人）		
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	<b>配置職員数</b>	常勤		2	人	18	人	3	人			人
		非常勤			人		人		人			人
	<b>平均経験年数</b>		27		8.6		9.6					
	<b>医師（嘱託医）</b>		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	<b>教育・保育従事者1人当たりの園児数</b>		6.85		人（非常勤職員は常勤換算して算出）							
<b>常勤職員の労働時間</b>		7.75		時間								
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	<b>居室数/面積</b>		1290.84 m <sup>2</sup>		1 室/ 21.8 m <sup>2</sup>		1 室/ 59.4 m <sup>2</sup>		4 室/ 229.96 m <sup>2</sup>		1 室/ 293.67 m <sup>2</sup>	
	<b>1人当たりの面積</b>		9.35 m <sup>2</sup> /人		3.63 m <sup>2</sup> /人		3.30 m <sup>2</sup> /人		2.01 m <sup>2</sup> /人		2.12 m <sup>2</sup> /人	
	<b>園庭</b>		<b>設置場所</b>				<b>全体の面積</b>				<b>満2歳以上児1人当たり面積</b>	
			敷地内				720.0 m <sup>2</sup>				6.31 m <sup>2</sup> /人	

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>甲斐市立敷島保育園（以下(「当園」という。)は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。  「当園」は、保育の提供に当たり、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。  「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との賢密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行なうものとする。  「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行なうよう努めるものとする。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>保育所保育指針に基づく特定教育・保育  延長保育</p>		
<p>子育て支援の実施状況  (実施している場合)</p>	<p>一時預かり保育  園庭開放  育児相談</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>3B体操 セラピードッグ 書道教室 英語であそぼう 絵本読み聞かせ 緑育  人権擁護 交通教室 図書館学習 観劇 施設訪問 祖父母との交流会  食育活動(野菜栽培 カレー作り ご飯会 赤飯会 枝豆もぎ まゆ玉づくり  ホットケーキ会 ポップコーン会)</p>		
<p>利用料  (実費徴収・上乘せ徴収)</p>	<p>延長保育に係る利用者負担金 1回につき30分あたり50円：17時以降の利用は、  1回につきおやつ代50円  絵本代 月額約500円  写真代 1枚40円</p>		
<p>苦情に対応する  窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>